

平成30年4月 定例教育委員会

日 時 平成30年4月25日（水）

15時00分～

場 所 本庁舎11階 研修室

出席者

（教育委員）

西本教育長 久田委員 深町委員 合田委員 内海委員

（事務局）

池田教育次長 陣内教育次長兼学校教育課長 友永総合教育センター長兼総合教育センター課長 小田副理事兼社会教育課長 松尾総務課長 吉富学校保健課長 山口文化財課長 鶴田スポーツ振興課長 梶山教育センター長 坂口図書館長 森寄青少年教育センター所長 谷口総務課長補佐

欠席者 なし

傍聴者 なし

内 容

(1)教育長報告

(2)平成30年2月分議事録の確認

(3)議 題

なし

(4)協議事項

なし

(5)報告事項

- ① 平成30年3月定例会代表・個人質問答弁について
- ② スポーツ推進委員の委嘱について
- ③ V・ファーレン長崎 佐世保市民応援バスツアー事業について
- ④ こどもの日GO!GO!科学工作の開催について
- ⑤ 平成30年度 佐世保市教育センター年間研修計画
- ⑥ 第3回図書館まつりの開催について
- ⑦ 平成29年度図書館寄付金分配実績について
- ⑧ 図書館開催のイベントについて
- ⑨ あすなる教室開級式について
- ⑩ 世界文化遺産登録スケジュールと対応について

(6) その他

- ① 前期教育委員会の議題等について
- ② 学校訪問計画について
- ③ 学力調査結果の取扱いについて

◆ 教育長報告

- 3月28日 3月定例教育委員会
少年科学館運営委員会
- 3月29日 佐世保市文化・スポーツ特別表彰式
佐世保管工事協同組合寄附贈呈式
- 4月 1日 市制施行記念式典
- 4月 4日 佐世保市学校保健会養護教諭部会総会
- 4月 7日 やまんだ倶楽部創立10周年記念式典
- 4月 9日 中学校入学式
- 4月10日 小学校入学式
4月前期教育委員会
- 4月13日 指方町球技大会
- 4月16日 文教厚生委員会協議会
- 4月17日 叙勲伝達
- 4月19日 長崎県都市教育長協議会
- 4月20日 長崎県教育委員連絡協議会理事会
長崎県とのスクラムミーティング
- 4月22日 釜墓地戦歿者追悼式

【西本教育長】

それではおそろいですので、4月の定例教育委員会を始めたいと思います。
どうぞよろしくお願いいたします。

【西本教育長】

まず、平成30年2月定例教育委員会の議事録の確認ということでございますが、あらかじめ皆様方には議事録をお送りしております。内容について異議等ございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それではそのように取り計らいたいと思います。

本日は、議題及び協議事項はございません。

(5)の報告事項から説明をしていただきたいと思います。

まず、平成30年3月定例会代表・個人質問答弁についてです。

次長。

【池田教育次長】

今回、代表質問が6人ありまして、そのうち3人が教育委員会関係でございます。個人質問が10人中2人で、質問の内容につきましてはスポーツ、英語、社会教育、文化財、学校教育と満遍なく質問していただいた状況です。

スポーツの振興について、今後、振興基本計画に準じるものをつくるようにという質問があっておりましたので、そういう形で対応していきたいと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

これとは別に、松尾議員から例の「坂道のアポロン」関係の質問もございまして、市長答弁の中で、なるべく早く市内の全中学生に行っていただきたいという、そういったやり取りの中での話は、皆さんご案内のとおりでございます。

それは市長答弁でしたので、ここには上げておりませんが、それに伴って教育委員会としての事務作業が出てきたということでございます。

質問答弁についてはよろしゅうございますか。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

ありがとうございます。

それでは、②「スポーツ推進委員の委嘱について」と③「V・ファーレン長崎 佐世保市民応援バスツアー事業について」の2件の説明をお願いします。

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

報告事項②から説明をいたします。資料は7ページ、8ページとなります。

本市のスポーツ推進委員の委嘱についてでございます。

7ページをご覧ください。

スポーツ推進委員は、スポーツ基本法第32条に基づき、当該市町村におけるスポーツの推進に係る体制の整備を図るために各市町村の教育委員会が委嘱するものでございます。

スポーツ推進委員の身分は非常勤の職員であり、本市におきましても、教育委員会規則で定めるところにより、本市のスポーツ推進のための活動をしていただいております。

8ページをご覧ください。

平成29年度及び平成30年度のスポーツ推進委員の名簿でございます。委員名、推薦母体、委員歴などを記載しております。現在のスポーツ推進委員につきましては、昨年の4月1日付で41名の方に委嘱をしておりましたが、今回は、網かけで示しております3分団の1名の方を新たに委嘱いたしますので、計42名となります。

規則に掲げる委員の定数が70名でございますので、適任者がいらっしゃいましたら引き続き委嘱をしてみたいと考えております。

続きまして9ページをお願いいたします。

報告事項③「V・ファーレン長崎 佐世保市民応援バスツアー事業」の説明でございます。

この事業は、サッカーJ1のV・ファーレン長崎の試合を楽しんでもらおうと、市民を対象とした応援バスツアーを企画したものでございます。今回はツアーの第1弾として、5月12日、名古屋グランパス戦で実施をしてみたいです。

募集定員は45名でございますが、現在までに27名の申し込みがっております。最少催行20名としておりましたが、計画どおり実施をしたいと思います。

ツアーの行程につきましては、佐世保駅前を9時半に出発して諫早のスタジアムに向かい、14時から試合観戦、佐世保駅に18時30分着という行程で実施をしたいと思います。

ツアーの料金につきましては、B自由席のチケット付きで大人4,000円、小中高生2,500円で設定をしております。この金額は、チケットの代金に往復のバス代として1,000円を上乗せして設定をしております。

今回が第1弾のバスツアーでございますが、今年度ホームゲームが11試合予定されておりますので、それにあわせてツアーバスを出す予定にしております。

以上です。

【西本教育長】

ただいま説明がありましたけれども、内容について何かご質疑等ございますか。
久田委員。

【久田委員】

今回新たに委嘱された1名の方が、推薦母体がスポーツ推進委員となっているのは、スポーツ振興課が推薦をしたというように受けとめていいですか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

スポーツ推進委員協議会からの推薦ということで記載しております。

【久田委員】

はい。理解しました。

【西本教育長】

久田委員。

【久田委員】

関連してですが、これから11試合あるということは、ツアーは第11弾までであるということですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

そのとおりです。第2弾は7月に実施する予定です。

【久田委員】

もう一つ関連して。ツアー代金4,000円のうち1,000円が交通費、3,000円がチケット代。市の補助は入っているのですか。

【鶴田スポーツ振興課長】

市の補助は直接ここには入っていませんが、運行委託のところで、事業収支の差し引き額を市が運行会社に助成いたします。一人でも多くの方に足を運んでいただきたいという事業でございます。

【久田委員】

理解しました。

【西本教育長】

深町委員。

【深町委員】

行程が佐世保駅前発着になっておりますが、人口の比率としても、最近では早岐駅で降りる人が多いので、今後、早岐発着とか、佐世保発着で早岐駅にも寄るといった考えはありますか。

【西本教育長】

スポーツ振興課長。

【鶴田スポーツ振興課長】

ツアーを実施していくなかで、途中でここからも乗りたいとか、ここで降りたいとか、そういうご意見もあろうかと思っておりますので、検討したいと思っております。多くの方に利用していただけるような組み立てにしていきたいと思っております。

【深町委員】

わかりました。ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございませんか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、③までの説明が終わったということで、次に④「こどもの日GO!GO!
科学工作の開催について」説明をお願いします。総合教育センター長。

【友永総合教育センター長兼総合教育センター課長】

資料の10ページをご覧ください。

例年、こどもの日に行っている行事でございます。

総合教育センターの1階と2階をほぼ使いまして、いろいろなブースで子どもたちが
科学実験や工作などを行うものでございます。

今年度は佐世保北中と北高、それから西高、南高、それに長崎大学のジェリーフィッ
シュプロジェクトに出展をしていただくようになっております。

詳しくは記載のとおりでございます。

【西本教育長】

委員の皆さんから何かありますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

次に報告事項の⑤です。平成30年度佐世保市教育センター年間研修計画が出されて
おります。梶山教育センター長。

【梶山教育センター長】

新たな研修計画の策定に伴い研修が始まっていますが、教育委員の皆様も視察できな
いかというご要望を受けての報告でございます。

資料の12ページから14ページまで記載しておりますとおり285本の研修がござ
います。その中からお勧めの研修16本を資料11ページに記載しております。

よろしく願いいたします。

【西本教育長】

ただいまの説明について、ご質問等をお受けしたいと思います。

【深町委員】

久田先生、何年か前に、夏休み中に行つて幾つか見学させてもらいましたよね。

【久田委員】

はい。

【西本教育長】

今回、書道とかはなかったんですか。

【梶山教育センター長】

書道も夏休みに計画しております。14ページの138番です。

【西本教育長】

ほかにございますでしょうか。よろしゅうございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは報告事項⑤を終わりたいと思います。

次に⑥から⑧まで、図書館の事業ということになっておりますので、まとめて説明をお願いいたします。

図書館長。

【坂口図書館長】

では、資料15ページをお願いいたします。

報告事項⑥「第3回図書館まつりの開催について」です。

第3回図書館まつりは5月3日から5月5日のゴールデンウィークに開催いたします。

5月3日は「北松祥加会ライブ」、5月4日は「J・Sugarライブ」、それから、「絵を見て学ぼう！変体仮名入門」、5月5日には「読書ノートをつくろう！」、それから、「ボウズ・ビブリオ」、また、3日から5日を通して「日替りおはなし会」を予定しております。

16ページは、図書館まつりの中で実施いたしますスタンプラリーの台紙でございます。

続きまして、報告事項⑦です。

「平成29年度図書館寄附金分配実績について」です。17ページをお願いいたします。

平成29年度は5つの寄附者の方から総額52万771円のご寄附をいただきました。図書のパータル購入冊数391冊ということで、図書館の児童室、早岐、相浦にも分配いたしております。

続きまして、報告事項⑧「図書館開催のイベントについて」でございます。18ページをお願いいたします。

「コミュニケーション・イン・イングリッシュ」ということで、ネイティブの英会話を楽しむということで、5月19日土曜日14時から15時30分までの予定で、図書館3階視聴覚室で、高校生以上の方を対象に20名募集をしております、既に15名の応募がっております。

以上でございます。

【西本教育長】

それでは、図書館関連についてご質問等ございますか。

私から。寄附金の分配ですけれども、例えば、購入した本にラベルを張るなどして、寄附をいただいたところがわかるようなことをしているのですか。

【坂口図書館長】

昨年度の寄附において、そのようなご要望はなかったのですが、以前から、複数年ご寄附をいただいている分については、何々文庫という印鑑をつくって、印鑑を押印して、それぞれのジャンルの本棚に分配して置くようにしております。

【西本教育長】

本を借りた人が見れば、寄附をいただいた方がわかるということですか。

【坂口図書館長】

はい。

【西本教育長】

どうぞ、内海委員。

【内海委員】

実は毎年寄附をさせていただいております、2年目に教育委員会から提案があり、早岐の図書館にヒューマン文庫としませんかと言われましたので、それを継続させていただいております。

何をかうかというのは現場の先生方に選んでいただいているようでございますが、そのコーナーを少しずつ拡大していければ、寄附する方としてはとてもうれしく思ってい

ます。

【西本教育長】

そうですね。どなたからいただいたということがわかるようにしていただくと、「じゃあ私も」という方も増えるかもしれないと思います。

【坂口図書館長】

ありがとうございます。

【西本教育長】

ほかにございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

では、次に報告事項⑨「あすなる教室開級式について」です。
青少年教育センター所長。

【森寄青少年教育センター所長】

平成30年度の学校適応指導教室（あすなる教室）の開級式についてのご案内でございます。

日時が平成30年5月24日木曜日の10時を予定しております。ご参列いただけると幸いです。

ちなみに、今年度は相談件数、通級人数ともに昨年度よりも倍ぐらい増えている状況です。現在通級している児童生徒を合わせまして18名ほどです。例年の時期よりも早期の対応ができつつあるのかなと思っておりますので、ご参加いただければ幸いです。

以上でございます。

【西本教育長】

何かご質疑等ございますか。よろしかったらご出席のほうよろしく願いいたします。

【全委員】

はい。

【西本教育長】

次に報告事項⑩「世界文化遺産登録スケジュールと対応について」の説明をお願いし

ます。文化財課長。

【山口文化財課長】

お手元の資料、報告事項⑩をご覧ください。

長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産につきましては、平成30年度登録を目指しております。そのスケジュールと対応について説明させていただきます。

まず、登録スケジュールです。4月末から5月上旬ごろにかけて、「イコモス勧告」が出される予定になっております。ユネスコの諮問機関であるイコモスが現地調査を実施し、その調査結果を世界遺産委員会に報告することを「イコモス勧告」といいます。

資料1ページの下の方に記載しておりますとおり、勧告には4つの評価区分がございます。1番よろしいのは「記載」という評価区分です。世界遺産一覧表に記載すること、これが世界遺産登録を意味します。

それ以外に、「情報照会」「記載延期」「不記載」という評価区分がありますが、これらは全て平成30年登録にはならないという内容です。

「イコモス勧告」の通知の流れですけれども、伝達経路ということで、資料に四角囲みの矢印でお示ししております。イコモスからユネスコの世界遺産センターを通じてユネスコの日本政府の代表部、外務省を通じて文化庁、そして長崎県、それから市町という流れになっております。ユネスコはパリにございますので、日本との時差が7時間ございます。日本でいいますと、夕方5時から深夜1時の間にイコモス勧告の内容が通知されることになっております。

教育委員の皆様には、通知があり次第、速報をお送りいたします。先ほどお話した4つの評価区分の結果をメールでお伝えしたいと考えております。

この速報の2、3時間後に、評価結果の概要を含む第2報と市長コメントについて、メールで通知させていただきたいと考えております。

最終的には、6月24日から7月4日に開催されます世界遺産委員会で、イコモス勧告を受けての最終的な審議が行われます。ここで登録の可否が決定するわけですが、開催国が中東のバーレーンでございまして、こちらのほうは時差が6時間となっております。

この世界遺産委員会の対応につきましては、市内の2カ所、市中心部と黒島でパブリックビューイングということで、生中継をしたいと考えております。市中心部は観光課が担当しますが、場所は現在選定中です。黒島は文化財課が担当しますが、黒島の公民館等に会場を設けまして、パブリックビューイングを開催したいと考えております。生中継を通じて、市民の皆様と世界遺産決定の場面を共有していくことを考えております。

イコモス勧告の4つの評価区分により、最終的に決定がなされることとなります。

最終的な決定は、6月末から開催されます世界遺産委員会ということでご理解していただければと思います。市長コメントをどのように出すのかはまだ決まっておりませんが、委員の皆様には、ご都合がよろしければ、市内のパブリックビューイングなどにご参加いただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

ただいまの説明について何かご質疑等ございますか。
久田委員。

【久田委員】

前は先送りになりましたよね。

【山口文化財課長】

はい。

【久田委員】

前はこの4つの評価区分のうちのどれだったのですか。

【山口文化財課長】

前は、中間報告ということで、イコモス勧告まで至りませんでした。2月に中間報告がございまして、4つの評価区分のうち2番目「記載延期」に相当するものとなっております。推薦書の本質的な改訂が必要ということでした。

推薦書を再提出して、今回、現地調査も受けて、イコモス勧告までたどり着いているということです。

【西本教育長】

内海委員。

【内海委員】

登録はほぼ間違いないと思いますが、佐世保市からどなたか現地に行かれる予定があるのですか。

【西本教育長】

バーレーンには県知事というか、県からも行きます。佐世保市からも誰かが行かないとねという話にはなっておりますが、まだ決まっております。

他にありませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

以上で報告事項は終わりましたが、事務局のほうから何か追加がありますか。
社会教育課長。

【小田副理事兼社会教育課長】

2点追加で報告させていただきます。

まず、お手元に、明後日の相浦複合施設の落成式につきまして、式次第を置いております。4月27日金曜日の午前10時半から相浦地区複合施設において行われます。

駐車場がございますので、お車でお越しいただいて大丈夫です。

あと、12時から祝賀会が地区自治協議会において行われます。

現在、落成式で約240名、祝賀会で約200名の出席を見込んでおります。

もう1点ございます。

5月のゴールデンウィーク中の5月4日に、英語で交わるまちSASEBOの「Sasebo Expo 2018」を開催いたします。午前11時から、市民文化ホールでございます。

こちらは200名の先着順となっておりますけれども、今現在の申し込み状況を申し上げますと、日本人が85名、そして外国人が、正式にお申し込みになっているのは15名ですが、エレメンタリースクールから150名ほど来ると聞いております。

このイベントにつきましては、英語を学ぶというよりも、日本の文化と外国圏の文化の相互を体験することで、交流し合い、触れ合って、その中で理解し合うというのが目的ということでやっております。

今後第2弾、第3弾とスケジュールを入れていこうと考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

それでは、ほかにはございませんでしょうか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、次にまいりたいと思います。

まず、その他の①です。「前期教育委員会の議題等について」ということで、事務局から説明をお願いいたします。

総務課長。

【松尾総務課長】

4月の前期教育委員会でご審議いただいた内容を踏まえて、今年1年の計画をまとめております。

資料の2ページをご覧ください。

この予定ですすめたいと思いますが、これで決定ではありませんで、その都度、議題があれば取り組んでいきたいと思っております。

また、ご議論いただいた中で、予定に入りきれなかったものもございまして、何とかして取り組んでいきたいと思っております。例えば、総合教育会議で議論したものについては、その後の進捗を報告すべきではないかとのご意見をいただきましたので、例えば、予算を説明する場面で進捗状況についても報告するなど、工夫をしながら取り組んでいきたいと考えております。

以上でございます。

【西本教育長】

それでは、何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

次です。その他の②「学校訪問計画について」です。

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

まずもって、4月の前期教育委員会の折に学校訪問の改善策についてご意見を頂戴いたしました。ありがとうございました。いただいたご意見を生かして、新しい形での学校訪問計画を打ち出しました。

校長会の反応としましては、「こういった機会をぜひ学校の職員指導に生かしたい」といった大変前向きな声をいただきました。

7月20日までの学校訪問のスケジュールを載せさせていただいております。A訪問につきましては、できればご出席くださいということでございます。B訪問につきましては、ご希望があれば、また、ご都合がつかればお願いいたしますということです。

5月23日に浅子小中学校のA訪問、6月6日に黒島小中学校のA訪問を入れております。義務教育学校として県下で初めてのスタートになっておりますので、そのあたりをご覧くださいということも予定しております。

また、6月8日の船越小学校、7月10日の小佐々中学校の2校が、全職員張りつきの指導を実施する学校でございます。是非このあたりも見ていただいて、ご意見をいただければと思っております。

以上でございます。

【西本教育長】

学校訪問計画について説明がありました。何かご質疑等ございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、日程等の調整もよろしくお願いいたします。

次です。③「学力調査結果の取扱いについて」ということで、学校教育課長から説明をお願いします。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

3つの学力調査がございます。6年生と中学3年生を対象とした全国学力・学習状況調査、長崎県の学力調査、それから佐世保市の学力調査の3つでございます。変更点のみ説明いたします。

今回、全国の学力・学習状況調査で理科が実施されます。数年に1回の実施になりますが、今年度は理科が実施の年度になっております。

それから、今回は7月末に調査結果が届くように予定されておりますので、できるだけ早く調査結果を指導改善に生かしていきたいと考えております。

取り扱いの原則としましては、市町村分、佐世保市の分につきましては、平均正答率までを数値として示す。それから、各学校の結果については、数値公表はせずに文言等によって公表することを原則としております。

なお、これは原則でございますので、校長判断によって一部数字を出したいという希望があれば、個別に聴取しながら対処したいと考えているところです。

以上でございます。

【西本教育長】

学力調査結果の取り扱いについてということですが、何かご質疑等ございますか。

久田委員。

【久田委員】

例えば、結果が平均よりずっと良かった場合に、学校便りであるとか、PTAの会議のときなどに、「国語については市の平均、県の平均、あるいは国の平均よりもプラス何点でした。算数はプラス何点でした。」といったコメントをすることは、事前に教育委員会に確認すれば可能なのでしょうか。

【西本教育長】

学校教育課長。

【陣内教育次長兼学校教育課長】

県や市の平均は数値として出しておりますので、それに対して何点上だった、何点下だったになりますと、その学校の数値が明らかになりますので、まずはご相談いただきたいと思っております。

通常は、「ほぼ県市並みでした」とか、「県市を上回るような数値でした」といった文言表記でございます。

【久田委員】

わかりました。

【西本教育長】

ほかにごございますか。

【全委員】

ありません。

【西本教育長】

それでは、これで4月定例教育委員会を終了いたします。

大変お疲れ様でした。

その後、次回開催日程を決定し、終了となった。

----- 了 -----